ご担当医様

京都芸術大学

インフルエンザ罹患証明書記入のご依頼

インフルエンザ罹患しました本学学生につきまして、下記の証明書にご記入いただきます
ようお願い申し上げます。

……

インフルエンザ罹患証明書

	京都芸術大学
学籍番号	
氏　　名	

上記の者は、　　年　　月　　日　インフルエンザを発症したと考えられる。

年　　月　　日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医　師　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印＿＿

※学校保健安全法による出席停止期間
発症日の翌日から 5 日間　かつ解熱後 2 日経過するまで

……

学生記入欄：　解熱日（　　月　　日）

※発症日の翌日から 5 日間かつ解熱後 2 日経過している場合、発症日を 0 日目として 6 日目に登校可能となります。（例）11 月 1 日発症の場合は 11 月 7 日に登校可能です。

※インフルエンザの公欠として認められるのは、発症後 5 日目に解熱した場合を最大とします（出席停止は最大 8 日間）。これ以上の発熱が続く場合は再受診をしてください。

	発症日								
	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目
発症後 1 日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	発症後 4 日目	発症後 5 日目	登校可能		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
発症後 5 日目に解熱した場合（公欠の最長）	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1 日目	解熱後 2 日目	登校可能
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

【問い合わせ先】京都芸術大学　健康支援室　TEL075-791-9343

【大学手続欄】学科確認印→教学事務室→健康支援室